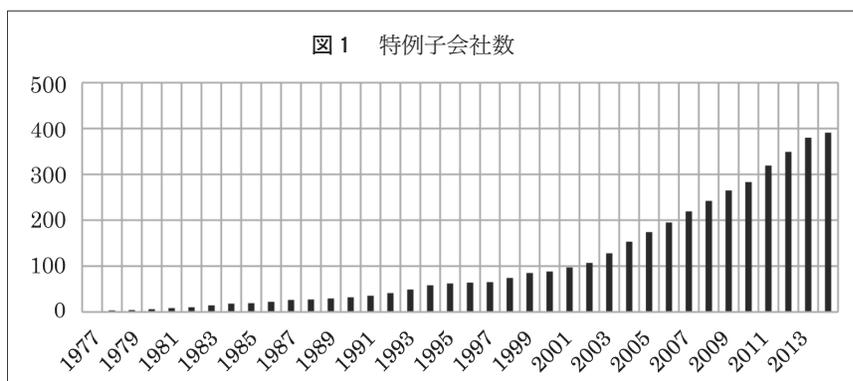


障害者雇用の先駆けとなった企業

上田 早記子

はじめに

障害者が従業員の大多数を占める企業一つに、特例子会社がある。特例子会社は大企業などが障害者に対して一定の特別の配慮をした子会社を設置し、子会社で雇用している障害者を親会社である大企業などが法律で雇用すべきと定められた障害者数に算定することができる制度が適用されている子会社のことを指す。特例子会社は1976年に労働省（現、厚生労働省）局長通達により定められ、1987年「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により第14条の2に追加され、翌年4月に施行されたことにより適用されている。1977年時点で設置数が2件であり、その後10年で26件と増加傾向であり、年間設置数は1桁であった。しかし、2002年以降設置が増加していることが判る（図1参照）。1977年以降2001年までの年間設置数は1件から11件、平均3.9件であった。しかし、2002年以降2014年までの年間設置数は11件から36件、平均22.6件であり、2002年以降の設置数の増加が顕著にみられる。



参考文献：厚生労働省「『特例子会社』制度の概要」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisha/dl/07.pdf>、2015年9月20日。

2002年以降顕著な増加がみられた理由としては、特例子会社で働いている障害者数を親会社の算定だけでなく、関係する子会社を含めたグループ企業に対しても算定できるようになったことがあげられる。企業にとり特例子会社は一度に多くの障害者を雇用することができるため、容易に法定雇用率を達成しやすく、社会的責任をはたすことができる。また、一定の条件を満たすと様々な助成金を国から受けることができることなどの利点がある。障害者にとっては、通常の企業よりも障害に配慮された場所で働くことができること、通常の企業で働くよりも正社員として働く割合が高いとの利点がある¹。

このように、近年増加傾向にある特例子会社であるが、本稿では1976年に通知が発せられる以前の障害者を多数雇用する企業の有無、及び、存在していた場合の設立目的等について考察し、その上で、改めて今日の障害者を多数雇用する企業に潜む危険性について考えていきたい。

1 1930年代を中心とする傷痍軍人の雇用実態

障害者雇用の歴史的展開を考察するにあたり、我が国における発端としておさえておかなければならないのが傷痍軍人に対する職業保護対策である。そこで、本節では、日中戦争・太平洋戦争前後における傷痍軍人雇用についての実態を明らかとするところから始めることとする。

(1) 日中戦争前の雇用状況と森永製菓株式会社

日中戦争が開戦すると傷痍軍人数が増大し、それは急遽傷痍軍人に対する職業保護対策が必要になるほどであった。職業保護対策が進んだこと等により戦後までは、傷痍軍人の雇用が進展した。では、日中戦争開戦前には傷痍軍人が雇用されていたのか。本項では日中戦争開戦前に傷痍軍人の雇用があったのかを見ていきたい。

日中戦争が開戦する以前の1934年3月に第一號が創刊された雑誌『大義』には、傷痍軍人が働いている姿が描かれている。第一號では、運送店で再雇用された者やライオン石鹼工場に就職した者が紹介されている。その後発行された號にも、小学校の教員となった者や市役所に勤めている者³、農業に従事する者、ワイシャツ専門の製造業を始めた者などが紹介されている。『大義』に掲載されている傷痍軍人が働いている記事の一つには、「兵隊さんの森永ベルト

ライン売店」と題する掲載がある。

資料1 「兵隊さんの森永ベルトライン売店」

……

「チチハル」附近の戦闘中、凍傷に罹り両足の拇指その他をなくした野砲兵第二聯隊上等兵石川義太郎君は、除隊後身体は頗る達者であるが、何様歩行に一番大切な足の指がないので、駆け廻る職業には断然就きえないことを、きかぬ気同君は非常に残念に思っていた。偶々森永製菓会社の傷痍軍人後援会の斡旋によつて、同会社の講習会に入ることが出来たので、一生懸命製菓及販売の講習を受け、卒業後実兄の補助と自分の貯蓄を以て福島県白河町に菓子店を始め、次いで森永ベルトライン白河売店となつた

……

引用文献：「光明に輝く傷痍軍人更生の門出」『大義』第2号、「大義」「日本婦人」発行所編、1934年9月、p. 20より一部抜粋。

「兵隊さんの森永ベルトライン売店」には、森永製菓株式会社で菓子販売をする傷痍軍人の姿が描かれている。同ページには同じく森永製菓株式会社の補助を受けて、自営の菓子小売店を開いた傷痍軍人が描かれている。同記事以外にも森永製菓株式会社と関係する傷痍軍人が働く姿の話が数点描かれている。これらの記事から森永製菓株式会社では、初めに講習を受け、その後開業するプログラムが組まれていたことが記載されている。『大義』には、資料2のような広告も掲載されている。

この広告から1934年頃には森永製菓株式会社は傷痍軍人に対して職業教育を実施したり、雇用したり、一部に対して補助金を支給し自営の菓子小売店を開業したりする支援を行っていたことが判る。1934年当時、既に講習を受けている傷痍軍人が26名（陸軍側18名、海軍側8名）、菓子小売店を開業している者が10名で東京都、大阪府、福島県、京都市、松江市、今治市、佐世保市、松山市、小倉市などである。開業の準備中の者が6名おり、新潟県、栃木県、仙台市、和歌山市、山形市、呉市であった。菓子小売店を開業場所は全国各地であり、1人の傷痍軍人ではなく42名の傷痍軍人が森永製菓株式会社の支援を受け、開業していた。⁵

尊き傷痍軍人諸氏の職業再教育と本會の事業

森永製菓株式会社と主幹とする支那事變傷痍軍人後援會は、その事業の一環として、傷痍軍人諸氏に職業の準備教育を行ひ、着々その成業を教めつゝありませ。即ち陸海軍省も認定推薦されたる支那事變傷痍軍人に対して、菓子店の際業との職、職立自営の途を併せしむるものであります。

これは、皇軍將士に後編の空を無からしめんとする本會の信念に外ならずせん。宣統後短年を以て、陸海軍省の御後援と、傷痍軍人諸氏の御賛成とを以て、職期以上の資格を帯びつゝある事と、これに御賛成申上げます。

支那事變傷痍軍人後援會

森永製菓株式会社

社 會 式 株 業 製 永 森

尊き傷痍軍人諸氏の職業再教育と本會の事業

森永製菓株式会社と主幹とする支那事變傷痍軍人後援會は、その事業の一環として、傷痍軍人諸氏に職業の準備教育を行ひ、着々その成業を教めつゝありませ。即ち陸海軍省も認定推薦されたる支那事變傷痍軍人に対して、菓子店の際業との職、職立自営の途を併せしむるものであります。

これは、皇軍將士に後編の空を無からしめんとする本會の信念に外ならずせん。宣統後短年を以て、陸海軍省の御後援と、傷痍軍人諸氏の御賛成とを以て、職期以上の資格を帯びつゝある事と、これに御賛成申上げます。

支那事變傷痍軍人後援會

森永製菓株式会社

社 會 式 株 業 製 永 森

資料2 森永製菓株式会社の広告

引用文献：『大義』第3號、1934年5月、『大義』第7號、1934年9月より抜粋。

傷痍軍人の雇用は国による政策が開始される以前から森永製菓株式会社のよう
に職業教育を実施したり、雇用したりする企業があった。このことは、1930
年に岡山県の傷病兵517名に対して実施された調査からも判る。517名のうち無
職の者が75名（14.5%）いるものの農業が288名と最多であり、工業19名、商業
67名、官公史会社員26名、日雇9名、水産業7名等と自営業以外の可能性が高
い職業についている傷痍軍人がいる。このように日中戦争前から、傷痍軍人を
雇用する企業は存在していた。ただ、日中・太平洋戦争時も含めて一般の障害
者に対する施策は基本的に救貧施策しかなく、中村久子の自伝で描かれるよう
に一部の身体障害者は見世物小屋などで働くしかないなど差別を受けていた時
代であった。⁷一方、国のために戦い負傷を負った傷痍軍人に対しては同じ障害
者でも特別視されていた。

(2) 日中・太平洋戦争時における傷痍軍人の実態調査

日中・太平洋戦争時における傷痍軍人の就職状況についてみる。1943年16府
県（茨木、埼玉、東京、新潟、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、和歌山、鳥取、

岡山、山口、高知、沖縄)の対象地域の支那事変及び太平洋戦争中に傷痍疾病の為除役又は召集を解除された42,832名を対象に軍事保護院が実施した調査がある。対象者42,832名のうち有職業者が39,257名と91.7%であり、無職業者が3,575名と8.3%となっており就労している者の数の方が多いことが判る。有職業者のうち被用者が22,945名、自営業者16,312名という状況であった⁸。障害程度について他の調査ではあるが、京阪地方27種の工場や事業場の調査結果では重度34.2%、中度32%、軽度34.2%となっており、程度の差があるというわけではなかった⁹。

傷痍軍人の生活実態について、1942年11月に神戸市厚生局援護課が実施した調査を見ていきたい¹⁰。調査は1,941世帯に対して訪問調査により行われ、転出者471世帯と死亡者10名を除いた1,460世帯における調査結果である。年齢は、27歳が168名と最も多く、25以上31歳未満の者が897名で61.4%を占めている。本文には「予備兵ノモノ、多キヲ窺フモノニテ、年齢四十五歳ノモノハ将校級ノモノニ属ス」とあり、傷痍軍人の多くが20代後半から30代前半にかけて元予備役兵であった。彼らの世帯は、入営、欧州以前からの有妻者が424名(29.0%)、帰還後に結婚した者が434名(29.7%)、現在無妻者が602名(41.2%)となっており、傷痍軍人になったからといって結婚できなかったわけではない。妻以外の家族は、子どもがいない者が276名(31.8%)、有妻者で子どもがいる者が582名、有妻者で子どもがいない者が276名、妻が死亡し子どもがいる者が9名となっている。子どもの人数は1人が294名(50.5%)、2人が149名(25.6%)であり、多いところでは6人の子どものがいた。妻が死亡しているが子どもがいる者もいた。子どもの年齢は1歳が165名(14.7%)、2歳が211名(18.9%)、3歳が145名(13.0%)であり、1歳以上3歳未満の子どもが46.6%を占めている。世帯構成では、拡大家族が719名(49.2%)、核家族世帯が373人(39.2%)、一人世帯191名(13.0%)であった。これらのことより1人で生活する者が13.0%いるものの、その他の者は養うべき子どもや妻がいる者等が88.4%を占めており、少なくとも核家族世帯373人の傷痍軍人は生計の中心となるべき状況にあった。

1,460人の就職状況は、復職者744名、転職者519名、再応召中の者19名、再教育中の者17名、求職中の者20名、傷病障害のため加療中の者139名、その他2名となっている。全体の86.5%は就職しており、加療中の者と再応召中の者を除いた場合1,302人中で見えた場合は97.0%の者が就職し働いている。就職し

ている者の職業は、「重工業会社、関係工場工作所方面」が685名、次いで「商業会社、商店、取引所方面」が111名、「官公吏、巡査、看守、神官、僧侶、学校方面」が72名となっている。

この神戸市の調査からは、「重工業会社、関係工場工作所方面」など雇われていると考えることができる職業についている者がおり、86.5～97.0%の傷痍軍人が雇用されていたことが判る。法律が制定されなくとも当時は、傷痍軍人を雇用する企業があった。2011年における身体障害者は386万4000人¹¹であり、うち稼働年齢（18歳以上60歳未満）の者は17.3%であり約66万8000人である。2013年の調査では身体障害者のうち5人以上の企業で雇用されている者は43万3000人¹²であることから、約64.8%が雇用されている。2006年の身体障害者の就業形態の調査結果では、常用雇用労働者が34.9%、自営業主が25.3%¹³である。2013年の調査は自営業者の数値は入っていないものの、2006年の調査結果から常用雇用労働者と同程度の人数がいると考えることもできる。そうすると現在の身体障害者のうち100%に近い者が働いているということもいえるため、1942年当時の傷痍軍人も現在と同様に就労していたこととなる。産業別では、当時の産業として軍事産業である重工業が中心であることや神戸市という地域特性も調査結果に反映している。また、当時は入営前の職業に就くことを第一とする政府の取扱いも復職者744名という調査結果に反映している。

1937年盧溝橋事件に端を発し、日中戦争が始まった。戦争に伴い日本経済は好景気となるが、戦争が長期化するにつれて徐々に人的・物的資源の調達が困難となった。そのため、同年10月には物的・人的資源を軍需産業へ集中させるための機関として企画院が設置された。また、「贅沢は敵」、「欲しがりません、勝つまでは」などをスローガンとする国民精神総動員運動が始まり、節約や倹約が国民に求められると共に徐々に金属の代わりに陶器を用いるといった代用品が用いられる時代となった。

戦争が拡大する中、1938年4月政府は更に資源を統制・運用するため、「国家総動員法」を発し、人的資源を軍隊だけでなく軍需工場などへと動員し、軍需物資の生産を重んじた。1939年7月には、人的資源の確保として、「国民徴用令」が発せられ、強制的に労働力として白紙が届いた男性が軍需工場に動員された。1941年には「国民勤労報国会協力令」が公布され、14以上40歳の男子と14以上25歳未満の女子の勤労義務化が課せられることとなる。このような時代

背景を考えるならば、傷痍軍人についても勤労させることが国の職業保護対策の目的とされ、86.5～97.0%の傷痍軍人が雇用され働いていたと考えられる。

2 障害者雇用の先駆けとなった民間企業

本章では、日中・太平洋戦争後に傷痍軍人を多数雇用していた民間企業を見ていく。

(1) 失明傷痍軍人を雇用した早川金属分工場

はじめにで紹介した特例子会社の第一号となった会社は、シャープ特選工場(株)である。シャープ特選工場(株)は、1944年の第二次世界大戦中に早川電機工業(株) (現在のシャープ(株))の創業者早川徳次が、大阪盲人協会(現在の日本ライトハウスの)創設者岩橋武夫の要請により、失明軍人の再起のための工場としてライトハウスの礼拝堂を改造し創った早川分工場がその始まりである。早川は9歳から丁稚奉公にており、家から奉公先までの3～40分の道のりを、近隣の視覚障害者の方が手を引くように連れていってくれた。「昔の恩人に対する感謝の報恩であり、社会へのお礼返し」として、早川分工場を創設したと述べて¹⁴いる。

早川電機工業(株)は大阪盲人協会の依頼により失明軍人に対する職業補導の講習を行った。この講習が縁となり1942年に早川分工場を設置するとともに1943年には本社に失明した傷痍軍人の雇用を始め、1944年には世界初の視覚障害者のプレス工場である早川電機分工場を設立した。早川分工場では6人の失明傷痍軍人が雇用され、初任給は最低70円であった¹⁵。1940年の西陣織物工場の平均給料が50円¹⁶、中央市場の平均賃金が61円¹⁷、金属工業が平均84円¹⁸、市電の平均給料が60～70円¹⁹であり、著しく低いというわけではなかった。

1939年の方面委員制度においては貧困者を、第一種として公私の扶助を受けるにあらざれば生活し能たはざる者、第二種として辛うじて生活しつつある者、第三種として生活に余裕なき者と区分した。具体的な生活水準額として、1人世帯の場合第一種12.00円、第二種15.60円、2人世帯の場合第一種19.50円、第二種26.00円としていた。当時の救護法における生活扶助額は1日1人世帯の場合40銭であり、1カ月30日とした場合12.00円であり、第一種的生活水準額と同一額となっている。つまり、早川分工場で支払われた最低70円は8人世

表1 第一種と第二種の生活標準額
(単位 円)

世帯人員	第一種	第二種
1人	12.00	15.60
2人	19.50	26.00
3人	25.50	32.00
4人	30.00	39.00
5人	34.50	45.00
6人	39.00	50.00
7人	43.50	56.00
8人	48.00	62.00

参考文献：「京都市に於ける社会事業の現況」
『京都市・府社会調査報告書 [I] 昭和15年』近現代資料刊行会、2001年、p.10。

帯であっても貧困ラインとなる第一種と第二種とはならない程の金額が支給されていたことになる。

なお、早川分工場は終戦後の1945年には軍需工場であったために四散することとなった。しかし、同年には7名が復職し、復職した者を中心として1950年合資会社特選金属工場を設立し、その後「日本の障害者雇用のパイオニアの一社²¹」と評されることとなった。プレス加工に始まった事業は、ラジオ・テレビ用部品、電子レンジ操作パネルの組立、リモコン送信機の生産など、

シャープ(株)のエレクトロニクス事業の発展とともに拡大した。

早川電機分工場は、1963年に合資会社早川特選金属工場として法人化され、1977年の特例子会社制度施行によりシャープの特例子会社となり、1982年に現社名シャープ特選工場(株)となり現在でも障害者雇用に多数雇用する企業として存在している。

(3) 傷痍軍人を多数雇用した平塚兵工場

第一号特例子会社であるシャープ特選工場(株)の前身早川電機分工場の創設の4年前である1940年4月、神奈川県平塚市において平塚自動車部品製作所が設立された。平塚自動車部品製作所は、平塚傷兵工場とも呼ばれており、「戦場で傷ついた勇士達に対し、一時的ではなく永遠に感謝の徴意を表すため、何か

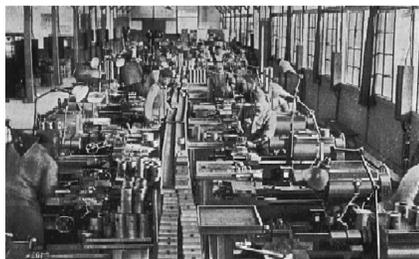


写真1 機械工場の様子

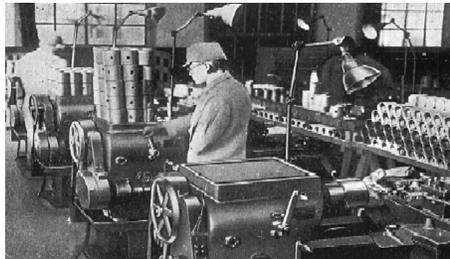


写真2 機械工場の様子

引用文献：株式会社平塚自動車部品製造所『平塚傷兵工場要覧』1942年、p.5。

意義ある御奉公をさせて頂きたいと言ふ²²」という動機で設立した工場である。そのため、経営上必要な最低限の者が傷痍軍人以外であったが、多くが30歳以下の陸海軍に所属していた傷痍軍人であった。

平塚傷兵工場はトヨタ自動車工業株式会社の傘下として誕生した。トヨタ自動車工業株式会社の加藤誠之が販売課長だったころ名古屋から満州や北支へトラックを運んでいた際、その帰りの船には傷痍軍人が多数乗っていた。その人々と加藤が話をする中で傷痍軍人を支援するための社会事業をすることは慰問隊より意義があると考えて提案し、その結果、協賛を受け、創設に至っている²³。

当時陸軍の名古屋師団長であった賀陽宮の紹介により常務取締役を陸軍少将持永淺治が着任し、傷痍者のためには交通が便利であり気候温和で空気清澄な場所、という理由から相模原湾に面した神奈川県平塚市に12,896坪の敷地に工場4棟と診療所、集会所、食堂、社宅、浴場などが設置された。社宅では妻や子どもと共に生活することができた。

従業員は傷痍記章所持者である傷痍軍人で、身体強壮であり再起奉公の意志をもつ30歳以下の者を原則とした。ただし、一部の者については35歳まで採用することがあった。1942年時点で、失明者が7%、上肢切断者が10%、上肢の不自由で中程度及び軽度の者30%、下肢切断者20%、下肢の不自由で中程度及び軽度の者33%と軽度と中度の割合が高いことが判る。早川分工場では視覚障害者に特化していたが、平塚兵工場では視覚障害者よりも肢体不自由者を中心とした傷痍軍人を多数雇用する企業であった。

従業員の作業は体の不自由な人にも作りやすい自動車部品がピストンであったため、鉄のピストンを切削、研磨する一貫作業を行うこととなった。鋳物工場と合金工場、機械工場焼入及びピン工場に分かれており、機械と電動機を設置していた。勤務は日課が7:30~17:30であり、お昼が12:00~13:00で約2時間の作業ごとに15分の休憩がとられていた。休業日も定められており、公休として半年間工具として皆勤した者には翌期に4日間とることができた²⁴。

平塚傷兵工場の特徴の一つは、経営の仕方である。同社は資本金100万円をトヨタ自動車工業株式会社と販売店協会が出資している。株式は2万株で一株50円、株を甲乙2種類に区分し、甲種6,000株は会社で働く従業員が保有し、乙種14,000株はトヨタ自動車工場株式会社が保有し、乙種株式より残余財産の配分や増資、株式の取引が優先して行われた。そのため、賃金統制令で定めら

れた限度で支払われた賃金に追加して配当が支払われる仕組みを取っていた。²⁵株主にした理由について、加藤は「傷痍者をあくまで社会人として待遇し、給料ばかりでなく、希望者には株をもってもらって、利益をみんなで配分しよう²⁶」というものであったと述べている。第二の特徴は、障害の種類が失明者、上肢切断者、上肢不自由者、下肢切断者、下肢不自由者など様々であるため、片手で機械を動かすことができるようにすべての設備が工夫され整えられていたことである。²⁷障害によってすべての設備を整えることができるのは、現在同様に障害者を多く雇用しているからこそできることである。

終戦後、世間の傷痍軍人に対する眼差しは、それまで「白衣の勇士」と讃えられていたが、一変した。平塚傷兵工場の経営も困難となったが、従業員が無理をせず能率をあげるため、工具の改善をし、知恵を出し合い工夫をした。そのころには、従業員が150名となっており、うち傷痍軍人が1/3、健常者が1/3、女性が1/3となっていた。当時について、「50人の傷痍者をあとの100人が助けて、働いていた²⁸」と加藤は述べている。この発言から傷痍軍人はあくまでも能率が悪く、経営の悪化の要因であったと考えることができ、戦後状況が変化していったことが判る。そして、1958年に平塚兵工場は榊原郁三に営業譲渡され、平塚金属工場株式会社となり傷痍軍人や障害者を雇う会社ではなくなっている。

おわりに

早川分工場や平塚傷兵工場は、日中・太平洋戦争時に傷痍軍人が増加した時代にそれぞれ理由は違うものの、設置されたものである。これらの特徴は、両企業ともに設備を傷痍軍人に適した状況へと支援するとともに、それぞれの障害にあった仕事を提供していた。しかし、報恩のために設置された早川分工場は、戦後一度四散するものの、すぐに傷痍軍人等を雇用する企業として再度立ち上げ、現在の障害者雇用に繋がっている。一方、平塚兵工場は当時の社会思想の影響を色濃く受け設立されたものの、結果的に企業としての利潤を求めていくと、傷痍軍人ばかりの企業はたちまち経営が困難となり、継続していくことができなくなった。

現在企業は社会的責任として法令遵守の考えから障害者を雇い、時に障害者を多数雇用する特例子会社を設置している。しかし、現在の法律である「障害

者の雇用の促進等に関する法律」の規定から雇用率制度が撤廃された時には、障害者の雇用が激減する危険性を秘めていると考えられる。障害者が安心して働ける場所を確保していくためには、法令遵守のためだけの障害者雇用ではない、新たな方法を模索する必要がある。

本稿では、日中・太平洋戦争時における傷痍軍人雇用についてのみ論究しているため、現在の障害者雇用についての分析については別途の機会に述べることにする。

注

- 1 拙稿「知的障害者の就労に関する一考察 ―トリアル雇用、特例子会社制度を中心に―」『四天王寺大学大学院論集』第3号、四天王寺大学、2009年3月、pp. 149-169。
- 2 「光明に輝く傷痍軍人更生の門出」『大義』第1号、「大義」「日本婦人」発行所編、1934年3月、pp. 26-27。
- 3 「光明に輝く傷痍軍人更生の門出」『大義』第3号、「大義」「日本婦人」発行所編、1934年5月、pp. 31-32。
- 4 「光明に輝く傷痍軍人更生の門出」『大義』第6号、「大義」「日本婦人」発行所編、1934年5月、p. 30。
- 5 『大義』第29号、1936年7月。
- 6 岡山県学務部社会課「本県下に於ける傷病兵の生活現況」『戦前日本社会事業調査資料集成』第7巻、pp. 406-421。
- 7 中村久子『こころの手足―中村久子自伝』春秋社、1999年。
- 8 坪井良子『日本における義肢装着者の生活援護史研究』風間書房、2002年。
- 9 牧村進、辻村康男『傷痍軍人労務輔導』東洋書館、1942年、p.166。
- 10 神戸市厚生局援護課『支那事変 太平洋戦争 傷病軍人生活状態調査』。
- 11 厚生労働省社会・援護局「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_b_h23.pdf、2015年6月28日。
- 12 厚生労働省職業安定局「平成25年度障害者雇用実態調査結果」<http://www.mhlw.p/stf/houdou/0000068921.html>、2014年12月18日。
- 13 厚生労働省社会・援護局「平成18年身体障害児・者実態調査結果」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/index.html>、2008年3月24日。

- 14 平野隆彰『シャープを創った男 早川徳次伝』日経 BP 社、2004年、早川徳次『私と事業』衣食住社、1958年。
- 15 小西律子「職業リハビリテーションの黎明としての大阪ライトハウス早川分工場」『社会福祉学』第51巻第4号、2011年2月、p.12。
- 16 協調会大阪支所調査係編「資料四 西陣織物（帯）工場に於ける労働事情」1940年。
- 17 協調会大阪支所調査係編「資料六 中央市場に於ける労働事情 一京都中央市場通運株式会社の場合」1940年。
- 18 協調会大阪支所調査係編「資料七 金属工場に於ける労働事情 某製鋼所の例」1940年。
- 19 協調会大阪支所調査係編「資料二 市電に於ける労働事情」1940年。
- 20 前掲『シャープを創った男 早川徳次伝』p.217。
- 21 清原れい子「職場ルポ 第一号の特例子会社は、いまも健在 一シャープ特選工業株式会社一」『働く広場』230号、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構、2006年11月、p. 5。
- 22 株式会社平塚自動車部品製造所『平塚傷兵工場要覧』1942年、p. 5。
- 23 小野顕「40年前の日本にあった身障福祉工場のパイオニア加藤トヨタ自販社長の“証言”」『所報』財団法人社会福祉研究所、1978年9月。
- 24 前掲『平塚傷兵工場要覧』、前掲『傷痕軍人労務輔導』pp. 133-143。
- 25 同上。
- 26 前掲「40年前の日本にあった身障福祉工場のパイオニア加藤トヨタ自販社長の“証言”」。
- 27 「自力再起の傷兵工場」『写真週報』第268号、p. 9。
- 28 前掲「40年前の日本にあった身障福祉工場のパイオニア加藤トヨタ自販社長の“証言”」p. 4。